

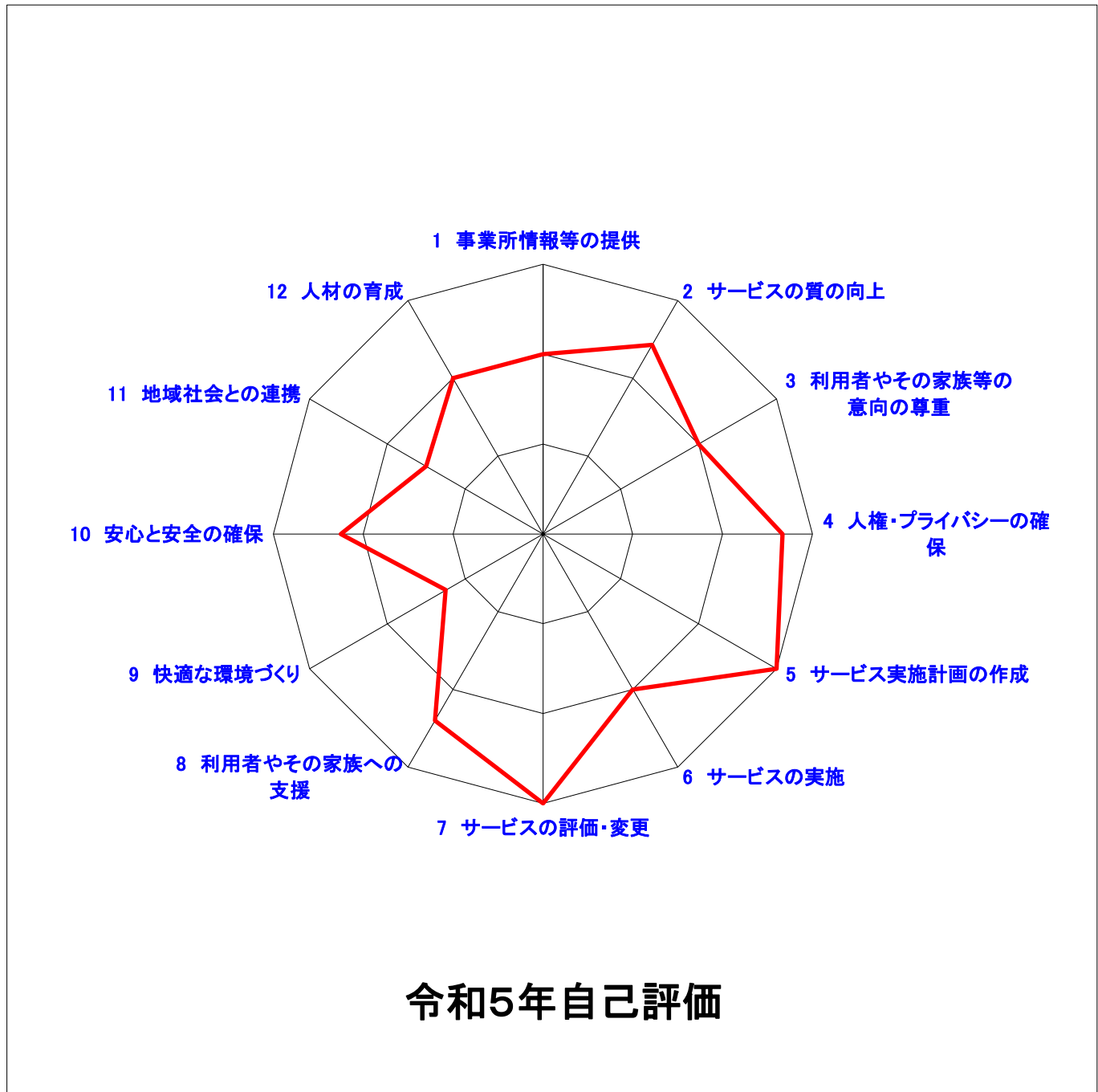


小規模多機能ホーム アゼリアガーデン

(事業者番号: 1292600218)

小規模多機能型居宅介護

事業者名 社会福祉法人 八千代美香会
事業所名 小規模多機能ホーム アゼリアガーデン
サービス名 小規模多機能型居宅介護
評価委員構成 管理者・計画作成担当者: 吉田 裕貴 介護職員: 佐藤(義)、畑地、沓掛、米村、佐藤(弥)
評価手順 1月6~10日 各職員が自己評価を実施 1月10日 会議にて評価を実施
自己評価年月日 令和6年1月10日
評価責任者 役職名 管理者・計画作成担当者
評価責任者 氏名 吉田 裕貴



事業所の運営			
1 事業所に関する情報等の提供			
事業所のサービス提供に関する基本方針を職員及び利用者やその家族等に周知している。	A	B	C
事業所が行っているサービスの情報を積極的に提供している。	A	B	C
「事業所に関する情報等の提供」に関する特記 基本方針について、ご利用者やご家族には契約時に説明している。ホームページの掲載は、都度で更新することが出来ていないことから×と評価した。サービス情報は、運営推進会議で報告している。			
2 サービスの質の向上			
サービスの質の向上を目的とした検討体制を整備している。	A	B	C
サービスの質の向上への取組に職員が参加している。	A	B	C
サービスの質の向上への取組に利用者やその家族等の意見を取り入れている。	A	B	C
サービスの質の向上に向けた計画的な取組を行っている。	A	B	C
職員の資質向上に向けた体制を整備している。	A	B	C
職員の研修機会を確保している。	A	B	C
職員に対するスーパービジョン(指導・助言)体制を整備している。	A	B	C
「サービスの質の向上」に関する特記 職員指導に関して、チェックシートや予定表等を作成。定期的に研修を実施しているが事業所内研修が殆どである。コロナの影響もあり外部の研修はリモートでの参加をしているが頻度としては少なかった。			

利用者の尊重・保護			
3 利用者やその家族等の意向の尊重			
サービス内容の決定において利用者やその家族等の意向を尊重している。	A	B	C
利用者やその家族等からの不満や不服を解決するための取組を行っている。	A	B	C
行事やクラブ活動などへの参加や内容の決定に利用者の意向を尊重している。	A	B	C
「利用者やその家族等の意向の尊重」に関する特記			
サービス担当者会議やモニタリング等で意向を確認している。苦情や相談受付に関して、運営推進会議で議題にあげて第三者からの意見を求めながら対応策を検討・実施している。			
4 人権・プライバシーの確保			
人権やプライバシー確保に配慮している。	A	B	C
個人情報の保護を徹底している。	A	B	C
身体拘束の弊害の正しい認識と廃止のための取組を行っている。	A	B	C
「人権・プライバシーの確保」に関する特記			
個人情報の取り扱いについては契約時に説明し同意を戴いている。また職員個々の意識付けとして定期的に自己評価を行なう機会を設けている。			
サービス実施過程の確立			
5 サービス実施計画の作成			
利用者一人ひとりの目標を明らかにしたサービス実施計画を作成している。	A	B	C
「サービス実施計画の作成」に関する特記			
計画作成担当者を中心にケアプランを作成。新たなニーズが生じた際には職員会議で議題に出すことや関わる専門職(他事業所)に相談しながらケアプランを作成している。			
6 サービスの実施			
サービスの標準的な実施方法を定めている。	A	B	C
利用者の状況などに関する情報を職員が共有している。	A	B	C
「サービスの実施」に関する特記			
個々のサービスについては各種マニュアルを作成しているが、定期的な見直しが未実施。情報量が多すぎて、職員に周知することが難しいことがある。			
7 サービスの評価・変更			
サービス実施に関する評価を行っている。	A	B	C
サービス実施計画の見直しを行っている。	A	B	C
「サービスの評価・変更」に関する特記			
日々のケアの中での小さな気付きに関して、すべてを職員間で周知はできていない。その為、支援内容が職員によって差が生じてしまうことがある。			

サービスの適切な実施

8 利用者やその家族等への支援

サービスを個別・具体的に実施するための方法を明らかにしている。	A	B	C
余暇活動や生きがいづくりへの支援を行っている。	A	B	C
家族や友人等とのつながりを維持するための支援を行っている。	A	B	C
利用者やその家族等からの相談に積極的に対応している。	A	B	C
利用者の状況を利用者の家族等へ情報提供している。	A	B	C

「利用者やその家族への支援」に関する特記

コロナが第5類に移行したこともあり、徐々に外出の機会が増えてきている。事故発生時には、ご家族に報告し再発予防等の取り組みを説明している。

9 快適な環境づくり

快適な生活空間(居室)の整備に配慮している。	A	B	C
快適な食事環境の整備に配慮している。	A	B	C
郵便や電話などの通信機会を確保している。	A	B	C
利用者の生活の範囲を地域へ広げるための取組を行っている。	A	B	C

「快適な環境づくり」に関する特記

コロナの影響により、地域に出向いた活動は自粛していた。住居と介護サービス事業所が併設となっていることもあり、プライバシーの配慮が難しいところもある。

10 安心と安全の確保

事故防止や安全管理を徹底するための取組を行っている。	A	B	C
事故や災害の発生時に適切に対応できる体制を整備している。	A	B	C
衛生管理などを徹底している。	A	B	C
利用者の健康保持に配慮している。	A	B	C

「安心と安全の確保」に関する特記

各種マニュアルは整備しているが、職員全体の周知には至っていない。また、定期的に見直しが行えておらず、コロナの関係もあり今後は状況に合わせたマニュアル作りを目指す。

地域等との連携

11 地域社会との連携

事業所の役割を果たすために必要な地域の関係諸機関・団体と連携している。	A	B	C
ボランティアの受入に配慮している。	A	B	C

「地域社会との連携」に関する特記

コロナが第5類へと移行し、徐々にボランティアの受け入れを再開している。大きな行事については、外部からボランティア(介護職を目指す学生さん)に協力戴いたこともあった。

12 人材の育成

実習生を受け入れる体制を整備している。	A	B	C
---------------------	---	---	---

「人材の育成」に関する特記

定期的の実習生を受け入れており、事前オリエンテーションも実施。地域との関わりや医療との連携における内容も汲み込むことが出来ている。

総評

コロナが第5類に移行したことで、行なっていた様々な制限を徐々に緩和することが出来始めた年であった。しかし、高齢者施設ということもありすべてを緩和することはせず、予防を念頭においた関わりは継続している。事業所としても、地域に出向いた活動や地域を招いた活動を再開しつつある。今後の課題である災害対策についても、業務継続計画の作成や想定研修等にも力を入れていきたい。